# 令和２年第１回市議会定例会議案概要

**報告第１号**
**専決処分について（都市計画課）**

議会の議決により専決の指定をされている１件１００万円以下の損害賠償の額の決定について、１月３０日に専決処分を行ったので報告するもの。

■主な内容

令和元年９月８日から９日の台風１５号により、白井市冨士地先の特別保全緑地第３号内の木が複数本倒れ、相手方の敷地内のフェンスが損傷したもの。

（１）損害賠償の額　　３３０，０００円
（２）賠償の相手方　　白井市在住　個人１人
（３）示談日　　令和２年１月３０日

**報告第２号**
**専決処分について（都市計画課）**

議会の議決により専決の指定をされている１件１００万円以下の損害賠償の額の決定について、１月３０日に専決処分を行ったので報告するもの。

■主な内容

令和元年１０月１２日から１３日の台風１９号により、白井市木地先の所沢市民の森内の木が１本折れ、相手方の敷地内の鋼板囲いが損傷したもの。

（１）損害賠償の額　　９９，０００円
（２）賠償の相手方　　白井市在住　個人１人
（３）示談日　　令和２年１月３０日

**議案第１号**
**白井市森林環境譲与税基金条例の制定について（財政課）**

白井市森林環境譲与税基金を創設するため、条例を制定するもの。

■主な内容

新たに森林環境譲与税が創設され、地方公共団体に森林環境譲与税が交付されたことから、これを翌年度以降の森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、新たに白井市森林環境譲与税基金を創設するもの。

■施行期日

公布の日施行

**議案第２号**
**白井市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）**

白井市行政組織の再編に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

組織の再編に合わせて、総務部の「行政改革に関すること。」、「契約及び工事検査に関すること。」、「統計調査に関すること。」を企画財政部へ移行し、企画財政部の「しろいの魅力発信に関すること。」を総務部へ、同じく企画財政部の「男女共同参画社会の推進に関すること。」を市民環境経済部へ移行するもの。

■施行期日

令和２年４月１日施行

**議案第３号**

**白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について**

**（総務課/市民活動支援課）**

白井市西白井コミュニティプラザの建設の完了に伴い、西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

白井市の附属機関として定めている「西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会」を廃止するもの。

■施行期日

公布の日施行

**議案第４号**

**白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）**

労働安全衛生法の改正により、産業医の活動等が強化されたことに伴い、産業医の報酬を見直すため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

産業医の報酬を「日額２６，０００円」から「年額６０，０００円」と「日額３０，０００円」に改めるもの。

■施行期日

令和２年４月１日施行

**議案第５号**

**白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（財政課/建築宅地課）**

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、新たに手数料を徴収するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

「低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料」に共同住宅の共用部分を計算しない簡易な評価方法が追加されたことに伴い、「低炭素建築物新築等計画認定申請手数料」及び「低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料」に手数料の額

の規定を追加するもの。

「建築物エネルギー消費性能認定申請手数料」にモデル住宅を用いた簡易な評価方法が追加されたことに伴い、手数料の額の規定を追加するもの。

「建築物エネルギー消費性能認定申請手数料」に共同住宅の共用部分を計算しない簡易な評価方法が追加されたことに伴い、「建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料」、「建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料」、「建築物エネルギー消費性能認定申請手数料」に手数料の額の規定を追加するもの。

■施行期日

公布の日施行

**議案第６号**

**白井市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（社会福祉課）**

保健福祉センターの有効活用を図るため、利用者の範囲等について、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

保健福祉センター内における、地域福祉センターの施設について、市内の一般団体や市民個人に利用範囲を拡大し、有効活用を図り、利用料金を徴収するもの。

また、障害者地域活動支援センターについて、会議室を市内の一般団体に利用範囲を拡大するため、地域福祉センターへ所管替えし、併せて有効活用を図り同様に利用料金を徴収するもの。

■施行期日

令和２年１０月１日施行

**議案第７号**

**白井市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について（障害福祉課）**

千葉県の重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正されることに伴い、重度心身障害者医療費助成の受給権者の要件を見直すため、条例の一部を改正するもの

■主な内容

令和２年８月１日から、千葉県の重度心身障害者（児）の医療給付改善事業において、精神障害者保健福祉手帳の障害程度１級の者が対象となることに伴い、受給権者の範囲を見直すもの。

■施行期日

令和２年８月１日施行

**議案第８号**
**和解及び損害賠償の額の決定について（道路課）**

台風１５号の影響による庇損傷事故について、和解及び損害賠償の額の決定をしたいので、議会の議決を求めるもの。

■主な内容

令和元年９月８日から９日の台風１５号により、白井市堀込地先の市道２１－１０２号線の街路樹が倒れ、隣接する建物の庇に損傷が生じたもの。

（１）損害賠償の額　　１，０３１，８００円
（２）賠償の相手方　　白井市在住　個人２人
　　白井市に事業所のある２法人

**議案第９号**
**白井市道路線の認定について（道路課）**

市道路線を認定するため、提案するもの。

■主な内容

認定路線
一般道　　３路線

**議案第１０号**
**平成３１年度白井市一般会計補正予算（第１２号）（財政課）**

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億２，２３８万４千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０６億５，６０９万９千円とするもの、障害者計画等策定事業及び法定外道路現況調査事業に係る継続費を変更するもの、被災農業者支援に要する経費ほか５事業に係る繰越明許費を追加するもの、及び旧学校給食共同調理場アスベスト除去事業ほか４事業に係る地方債の限度額を追加及び変更するもの。

歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するもの。

**議案第１１号**
**平成３１年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第４号）**
**（保険年金課）**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，３２６万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６２億１，９６６万５千円とするもの。

歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するもの。

**議案第１２号**
**平成３１年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第５号）**
**（高齢者福祉課）**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，５８２万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３７億５，９５０万３千円とするもの、及び第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業に係る継続費を変更するもの。

歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するもの。

**議案第１３号**
**平成３１年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）　（保険年金課）**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，４９１万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億２，３７０万７千円とするもの。

歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するもの。

**議案第１４号**
**令和２年度白井市一般会計予算（財政課）**

○歳入歳出予算総額　１９８億８，８４５万３千円
（前年度比　１億８，６３４万４千円、０．９％増）

**議案第１５号**
**令和２年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算（保険年金課）**

○歳入歳出予算総額　５８億５，１２８万５千円
（前年度比　△３億３，０１４万円、５．３％減）

**議案第１６号**
**令和２年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算（高齢者福祉課）**

○歳入歳出予算総額　３８億９，６１５万５千円
（前年度比　２億３，５７３万２千円、６．４％増）

**議案第１７号**
**令和２年度白井市後期高齢者医療特別会計予算（保険年金課）**

○歳入歳出予算総額　７億７，３４１万９千円
（前年度比　８，３６４万６千円、１２．１％増）

**議案第１８号**
**令和２年度白井市水道事業会計予算（上下水道課）**
○収益的収入及び支出
収入及び支出予算額　５億９，６６３万５千円
（前年度比　△２，７２６万７千円、４．４％減）
○資本的収入及び支出
資本的収入予算額　１億４，３０３万３千円
（前年度比　△１億３，２９９万６千円、４８．２％減）
資本的支出予算額　１億８，３６２万９千円
（前年度比　△１億３，４１９万１千円、４２．２％減）

**議案第１９号**
**令和２年度白井市下水道事業会計予算（上下水道課）**
公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、令和２年度予算から公営企業会計へ移行するもの。
○収益的収入及び支出
収入及び支出予算額　１５億５，４２３万８千円
○資本的収入及び支出
資本的収入予算額　２億７，２３５万５千円
資本的支出予算額　３億６，９３５万６千円

**議案第２０号**
**和解について（環境課）**
東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償請求について、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解契約書案に基づき東京電力ホールディングス株式会社と和解するため提案するもの。
■和解相手方
東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長　小早川　智明
■和解額
９３５，１００円
■和解の内容
（１）　申立人と被申立人は、本件について和解することとし、それ以外の点については、本和解の効力は及ばないこととする。
（２）　被申立人は、申立人に対し、和解金として９３５，１００円の支払い義務があることを認める。
（３）　被申立人は、申立人に対し、前項記載の和解金９３５，１００円を、申

立人が署名・押印した和解契約書原本を被申立人が受領した日の翌日から２１日以内に、申立人が指定する口座に振り込む方法で支払う。なお、振込手数料は、被申立人の負担とする。

（４）　申立人は、被申立人に対し、除染経費に関し、交付金、助成金、その他名目の如何を問わず、国や県に対する請求を行わないことを約する。

（５）　被申立人は、申立人が除染経費について被申立人から支払いを受けた事実を証するために必要のあるときは、国や県に対し、当該事実及び申立人の名称、住所、連絡先等の情報を、必要な範囲内で提供することができる。

（６）　申立人と被申立人は以下の点を相互に確認する。

ア　本和解に定める金額を超える部分につき、本和解の効力が及ばず、申立人が被申立人に対して別途損害賠償請求することを妨げない。

イ　本和解に定める金額に係る遅延損害金につき、申立人は被申立人に対して別途請求しない。

（７）　本件に関する手続費用は、各自の負担とする。